

5 交通割引・助成等について

(1) 有料高速道路料金の割引

対象者	割引率など
<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者(1～6級)で自ら運転するかた 重度障がい者の介護のために運転するかた 	<ul style="list-style-type: none"> 50%割引 割引証明された身体障害者手帳か療育手帳を提示する。 (ETCで手続きされているかたは提示の必要なし)
対象自動車	持参
車検証に自家用と記載されているもので、次の車のいずれか。 <ol style="list-style-type: none"> 普通自動車、小型自動車、軽自動車 二輪自動車(125cc以上) 貨物自動車 (乗用自動車と類似した機能のもの) 身体障がい者輸送車など ※営業用、乗車定員10人以上は対象外 レンタカー、代車などは対象外 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または療育手帳 車検証 運転免許証(第2種障がいのかたのみ) ETCを利用する方は下記も必要 <ul style="list-style-type: none"> ETCカード(本人又は保護者名義) ETC車載器セットアップ 申込書・証明書
該当所有者	申請先
<ol style="list-style-type: none"> 障がい者本人または本人の親族など 第1種障がい者のかたで1のかたが車を所有していないときは、障がい者を継続して日常的に介護しているかた 	福祉係

※ 各種手帳に記載された割引の有効期間を経過している際は、割引が適用されませんので、再度申請が必要となります。

※ ETCをご利用されている方は、機器の登録の都合上、申請から2週間程度要します。

(2) 精神障害者地域活動支援センター等通所交通費助成

対象者	助成率	申請先
社会復帰訓練のため、地域活動支援センターに公共の交通機関を利用し通所している精神障がい者のかた	交通費の50%	福祉係

(3) ① JR運賃の割引 (身体障害者手帳・療育手帳)

対象者		対象券	割引率	
第1種 障がい者	介護者とともに乗車する場合	普通乗車券	本人・介護者 5割引	
	単独で乗車する場合			本人のみ 5割引
第2種 障がい者	介護者とともに乗車する場合		普通乗車券	
	単独で乗車する場合			

- ※・特急券、指定席券については割引対象となりません。
 ・回数券、定期券については、駅窓口におたずねください。

【第1種・第2種障がい者の区分】

- 第1種障がい者とは～身体障害者手帳、療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種と記載されているかた。(療育手帳の障害程度がAのかた)
- 第2種障がい者とは～身体障害者手帳、療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第2種と記載されているかた。(療育手帳の障害程度がBのかた)

② JR運賃の割引 (精神障害者保健福祉手帳)

対象者		対象券	割引率
第1種 障がい者	介護者とともに乗車する場合	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
	単独で乗車する場合	普通乗車券	
第2種 障がい者	12歳未満の精神障害児が介護者とともに乗車する場合	定期乗車券 (小児定期乗車券を除く)	5割
	単独で乗車する場合	普通乗車券	

【第1種・第2種障がい者の区分】

- 第1種障がい者とは～精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種と記載されているかた。(障害程度が1級のかた)
- 第2種障がい者とは～精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第2種と記載されているかた。(障害程度が2級・3級のかた)

(4) 航空旅客運賃割引

対象者	割引となるかた	利用方法
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた (本人及び介護者1名まで適用)	航空会社によって割引となるかたが異なりま すので各航空会社へお 問い合わせください	航空券販売窓口 に 各種障害者手帳を 提示する

※ 航空会社によっては利用できない場合があります。

(5) バス運賃の割引

対象者	割引率	利用方法
第1種障がい者 介護者とともに乗車する場合	本人と介護者 50%	支払い時に身体障 害者手帳または 療育手帳を乗務 員へ提示する
単独で乗車する場合	本人のみ 50%	
第2種障がい者 介護者とともに乗車する場合		
単独で乗車する場合		

(6) 重度身体障がい者ハイヤー券交付

対象者	交付枚数	持参	申請先
市民税非課税世帯で次のいずれかに該当するかた。	24枚	身体障害者手帳	福祉係
① 下肢又は体幹機能障がい ^{を有し、障がい等級1級又は2級のかた}			
② 視覚障がい、呼吸器機能障がい ^{心臓機能障がい^{を有し、障がい等級1級のかた}}			
③ 義務教育修了前の身体障がい児で保護者が市内に住所を有しているかた	48枚		
④ じん臓機能障がい ^{を有し、人工透析療法を受けるために市立芦別病院に通院するかた}			

- ※ ハイヤー券1枚につき①初乗運賃から身体障害者運賃割引制度（10パーセント割引）による割引額を差し引いた後の額②初乗運賃は小型車の初乗運賃
- ※ 利用できるタクシー会社：芦別ハイヤー、介護タクシー「恵愛」
- ※ ①、②は市が援護の実施者となって市外に居住しているかたも含まれます。
- ※ 有効期間は6月1日から翌年5月31日までとなっています。
- ※ 障害部位の等級により判断いたします。

(7) タクシー料金の割引

対象者	割引率	利用方法
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた	料金の10%	手帳を乗車時に乗務員へ提示する

- ※ 各タクシー会社独自制度のため、乗車するタクシー会社によっては利用できない場合があります。

(8) 知的障害者施設通所交通費助成

対象者	助成額	申請先
市内または市外の障害福祉サービス事業所に、公共交通機関を利用して通所されている知的障がい者のかた	自宅から施設までの最短の路線で、通所に要する路線バスの運賃又は鉄道旅客運賃の50%	福祉係